

令和8年度第1回松山市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和8年5月28日（木）13:30～15:00

場 所：センタービル4階第1会議室

出席者：地域包括支援センター運営協議会委員11名、各地域包括支援センター、事務局

議 事：（1）地域包括支援センター運営状況について

① 地域包括支援センターの活動報告等

② 基幹型地域包括支援センターの活動報告等

（2）その他

（1）地域包括支援センター運営状況について

①地域包括支援センターの活動報告（令和7年度）

- ケアマネジャーの「シャドーワーク」が負担となっている事例や意見があった。そのため、業務の見える化を進めるとともに、行政や生活支援コーディネーター等との連携を図り、地域資源の活用を通じて負担軽減を図る必要がある。
- 業務の効率化と支援の質の向上のため、プラウドノートやCDIのSOIN（そわん）を活用した記録・ケアプラン作成の効率化、LINEによる住民への情報発信などのAIやICTを活用している包括がある。
- 地域包括支援センター及び民生児童委員の存在や役割について周知を図るため、チラシの配布や出前講座等を積極的に実施し、顔の見える関係づくりを推進した。
- 高齢者虐待及び消費者被害の防止に向け、出前講座や普及啓発を継続・強化した。

②基幹型地域包括支援センターの活動報告（令和7年度）

- 各地域包括支援センターに対して、支援の必要な高齢者と障がいのある家族が同居する世帯、高齢者の年金収入で子や孫の生計を支えている世帯、高齢者への支援のみで終わらない事例など、関係機関との連携が必要な場合の調整や訪問時の同行支援、ケア会議参加等を行った。
- 基幹型独自の取り組みとして、各地域包括支援センターを経由しない相談への対応、成年後見制度の利用に向け市長申立を行うための調査の実施、各種研修及び会議等出席、虐待案件への対応を行った。
→個別支援による相談対応は計218件あり、そのうち虐待対応が139件の64%、困難事例が58件の26%で、合わせて90%が虐待及び困難事例の対応となった。

- センター長会及び三職種部会の開催、新任職員研修や認知症初期集中支援チーム員研修、介護予防ケアプラン作成研修等の研修会を実施した。
- 市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員数や、保有する基礎資格等の項目について調査を実施した。これらの収集した情報は各地域包括支援センターと共有し、公正・中立の視点での包括的ケアマネジメント業務の根拠資料としたほか、行政情報の案内等に活用した。
- 主任介護支援専門員資格について、主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修の受講要件である市長推薦を実施した。

（２）その他

- 職員や書類と災害備蓄品等の増加に伴い事務所が手狭になったこと、駐車場の駐車台数に限りがあったこと、相談室のプライバシーの確保のため、地域包括支援センター東・拓南が令和８年７月１日付で事務所が移転となる。今後は相談環境や執務環境の改善を図り、より円滑な業務運営に繋げていく。なお事務所移転に関する市民への周知については、圏域内の回覧板や松山市のホームページ、広報紙等で周知している。